

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2016 5
NO.699



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」

どきどきの小学校デビュー

標茶小学校で入学式が行われました。これから始まる学校生活に、期待と不安で胸をふくらませた新入生は、保護者や在校生に見守られながら式に臨み、小学校生活をスタートしました。
(4月6日)

今月の注目記事

- 毎年5月は「森と川の月間」
- 野生鳥獣対策について
- 町立病院医療懇談会を開催しました

毎年5月は

「森林と川の月間」

環境を守り、緑を増やし、野生の生物を育む
私たちの責任と、次世代に引き継ぐ貴重な財産

＊清掃活動

第16回町内クリーン作戦 「森と川の月間」出発式

- 日時／5月7日(土)、
午前9時30分(雨天時は中止)
 - 場所／町道阿歴内遠野線
 - 集合／コンベンションホール
ういず前駐車場
 - 内容／清掃活動
 - 主催／標茶町
 - 問い合わせ／役場住民課環境
衛生係(1階③番窓口)☎4855
—2111内線—226)
- ※開会式の前に「森と川の月間」
出発式を行います。



西別川清掃

- 日時／5月8日(日)、午前10時
- 場所／西別川流域
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／西別川流域の清掃活動
- 主催／摩周水環境保全
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん
(☎4800—225509)

釧路湿原クリーンデー

- 日時／5月21日(土)、
午前9時30分
- 場所／塘路湖周辺
- 集合／元村ハウスはる
- ※送迎バスは、午前8時40分役
場出発です。利用される方は
事前に申し込み願います。
- 内容／塘路湖周辺、塘路林道
などの清掃活動
- 主催／釧路湿原を美しくする
会標茶支部
- 問い合わせ／役場企画財政課
観光振興係(2階⑩番窓口)☎
4855—2111内線(22550)

春の地域一斉清掃

- 日程／5月中
- 場所／各町内会・地域会で実施
- 内容／住宅周辺、道路、公園
の清掃など
- 主催／標茶町
- 問い合わせ／役場住民課環境
衛生係(1階③番窓口)☎4855
—2111内線—226)

＊フォーラム

第15回摩周・水・環境 フォーラム

- 日程／5月29日(日)
- 時間／受付：午前10時、
開会：午前10時30分
- 場所／弟子屈町公民館
- 講師／
・田中敦氏(国立環境研究所環
境計測研究センター)
・大元鈴子氏(総合地球環境学
研究所)
- 主催／摩周水環境保全
実行委員会
- 問い合わせ／館定宣さん
(☎4800—225509)

昨年の様子



町内クリーン作戦



シマフクロウの
森づくり百年事業植樹祭

植樹活動

第23回シマフクロウの森づくり百年事業植樹祭

- 日時／5月15日(日)、午前9時30分
- 場所／中虹別地区
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動
- 主催／虹別コロカムの会
- 問い合わせ／館定宣さん (☎4888-2359)

第15回虹別萩野魚付保安林再生事業植樹

- 日程／5月20日(金)
- 場所／虹別萩野地区保安林
- 集合／虹別酪農センター
- 内容／植樹活動
- 主催／標茶町

- 問い合わせ／役場農林課農業企画係(⑦番窓口☎485-2111内線242)

第22回豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動

- 日時／5月28日(土)、午前9時30分
- 場所／コッタ口町有林
- 集合／コッタ口湿原展望台駐車場
- 内容／植樹活動
- 主催／豊かな緑と魚のリバーサイド植樹活動実行委員会
- 問い合わせ／役場農林課林政係(⑰番窓口☎485-2111内線246)

厚岸町民の森植樹

- 日程／5月29日(日)
- 場所／厚岸別寒辺牛川流域

- 集合／厚岸町民の森
- 内容／植樹活動
- 主催／別寒辺牛川、ホマカイ川流域環境保全協議会
- 問い合わせ／役場住民課環境衛生係(①階③番窓口☎485-2111内線126)

コスモスの普及事業

- 日程／5月中
- 場所／町内全域
- 内容／各町内会・地域会、各団体が造成する花壇へのコスモスの植栽推進
- ※種は花いっぱいコスモス推進会議が提供します。
- 主催／標茶町花いっぱいコスモス推進会議
- 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(②階⑩番窓口☎485-2111内線224)

釧路川・別寒辺牛川・西別川の三大河川や釧路湿原国立公園・阿寒国立公園など、豊かな自然を有する標茶町。その恩恵を受けている私たちは、「水」の環境保全を考えて行動していかなければなりません。

これまで私たちは「森と川の月間」連絡協議会を設置し、森と川を守る運動を展開してきました。各事業の実施にあたっては本町のみならず、関係市町村や機関・団体との広域的な取り組みとなっています。

豊かな自然を未来の主人公である子どもたちに引き継ぐことは、私たちの使命です。

本年度も「水」との付き合いを再確認する機会として、町内の事業所、町内会・地域会などからの多数の参加をお願いします。

平成28年5月
標茶町
「森と川の月間」連絡協議会
会長 山澤 嘉禮



民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、
暮らしのことなどの問題を抱えながらも、
福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。
そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、
地域の民生委員児童委員は活動を続けています。



お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。



民生委員
児童委員は、
青い門標と
マークが
めじるし!

育児・教育・住居・暮らし・家族関係
お年寄りの福祉・介護保険・健康・その他 等々

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談のプライバシーは守ります!

こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。わたしたちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、

- 10万人以上の市…170～360世帯ごとに1人
 - 10万人未満の市…120～280世帯に1人
 - 町村…70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに1人という基準で配置
- ※北海道（札幌市を除く）には9,976人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願っています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります（※）。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

※民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人権、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください

[こんなとき民生委員児童委員へ]

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談事

育児・教育のこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金などの各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

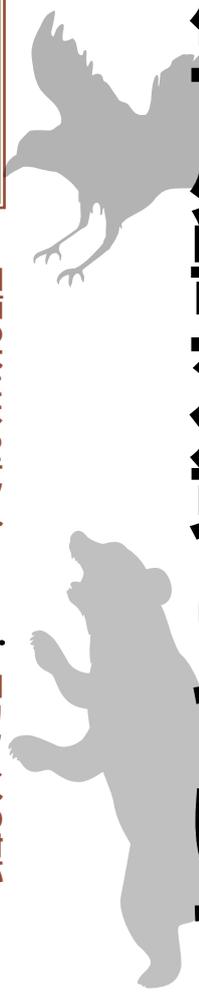


暮らしのこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



野生鳥獣対策について



現状

釧路湿原国立公園を始めとした自然豊かな環境が広がる本町では、多種多様な野生動物植物が生息・分布しています。しかし、増えすぎたエゾシカによる農林業や希少植物への被害、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的とした「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定し、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」を設立し、捕獲対策に取り組んでいます。

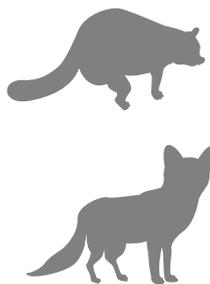
■箱わなによるキツネ

タヌキなどの捕獲

近年、キツネによる家畜被害やタヌキの出没が多く発生していることから、町では猟友会による有害駆除や被害に遭われている酪農業者の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置については「わな猟免許」を取得している行政職員などが行いますが、わな設置後の見回りや捕獲するための餌の設置などには設置場所の酪農業者の皆さんにお願いしています。ご協力よろしくお願いたします。

※注意：広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せしてしまう恐れがあるので、餌を設置する際は、箱わなの中やその周りに設置してください。



■カラスへの対応

毎年4月中旬〜5月下旬に

かけ、カラスが巢作りを始め、巢に近寄る通行人に対し攻撃をしてくる事案が発生しています。巢の撤去については町で対応していますが、巢の高さや付近の状況により早急な対応が出来ない場合があります。

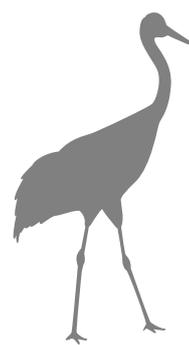
家畜などへの被害がある所については、随時、カラスの駆除を行いますので、ご連絡ください。



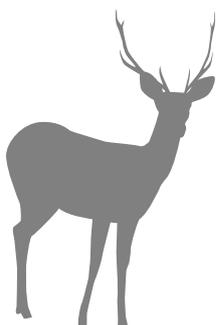
■エゾシカの駆除

現在、猟友会の皆さんのご協力により有害鳥獣駆除を実施し、毎年約2千頭を駆除しています。主に銃器による駆除を実施していますが、4〜9月の期間中は牧草地での出没が多いこともあり、駆除個体回収の際には土地所有者の方に協力いただくこともあ

ります。また、牧草を刈り取る前(牧草が伸びている状態)や雨天後の土壌が不安定な場合など、草地などを傷めずまっ恐れがある場合は、土地に立ち入らないよう注意しています。



■タンチョウへの対応
近年、タンチョウの個体数は増加傾向で、本町全域に分布していますが、一部では牛舎の給餌場に飛来し、家畜への威嚇により牛が怪我をしたなどの事案が発生しています。その場合、現場の状況を確認し、可能であれば追い払いを行いますので、ご連絡ください。



■ヒグマの目撃に対する対応
ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行いますので、目撃した時は、目撃場所・時間など詳しい情報をご連絡ください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝って移動します。散歩や山菜取りなどアウトドア活動を行うときは、音が出るもの(ラジオや熊鈴など)を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。



問い合わせ

役場農林課林政係

(17番窓口 ☎485-2111 内線247)

今年も開催決定！ 家族みんなで遊びにきてね！！

しべちゃフェア

2016 フェア

5/10(火)～15(日) 6日間開催！ 9:00～20:00

会場 / イオン釧路昭和店 1F セントラルコート
（農林業コーナー・農のび・エスレター前）

5/14・15 2日間開催！
（農林業コーナー・農のび・エスレター前）

参加店舗

- エフシーエス ● 農牧場 ● 栗田商店 ● 標茶高等学校（14日（土）・15日（日）のみ）
- JALしべちゃ ● 手作りしべちゃ（14・15日）
- 農産物産直所 ● のびのび産直所 ● 標茶二農産場 ● 標茶二農産場
- ミルキーランド ● 湯坂豆腐店 ● 湯坂豆腐店

主催 / しべちゃフェア実行委員会

しべちゃフェア2016 が開催されます

—昨年、昨年と好評を博した、しべちゃフェアが今年も開催されます。しべちゃ牛乳をはじめとした本町の特選品が販売されます。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

期間 5月10日(火)～15日(日)

場所 イオン釧路昭和店

■問い合わせ / 役場農林課農業企画係
 (17番窓口 ☎485-2111内線243)

農用地などの借り受けを希望する方へ

農地中間管理事業の平成28年度第1回目の募集を行います。農用地などの借り受けを希望する方は、印かんを持参して下記係へ申し込みください。なお、今回より応募の有効期限が**5年間**となります。
 ※平成27年度第1回目（5月）に応募した方は、有効期限が5月末日で満了となります。引き続き借り受けを希望する場合は再度申し込みください。

募集区域

● 標茶地区（標茶町内の農用地など）

募集期間

● 5月1～30日

農地中間管理事業の詳細は、北海道農業公社のホームページを確認してください。

■アドレス / http://www.adhokkaido.or.jp/to_chukan.html

■申し込み・問い合わせ / 役場農林課農業企画係（17番窓口 ☎485-2111内線242）

阿歴内牧野管理人募集

業種 放牧牛の管理、捕獲作業
募集人数 1人
年令 65歳まで
雇用期間 5月下旬～11月上旬
月給 18万円（通勤手当有）
加入保険 労災保険、雇用保険
募集期限 5月12日
面接 後日案内します

●●牛扱い経験者大歓迎●●

阿歴内牧野利用組合

組合長 安田 義久
 (☎090-8271-4968)

初心者大歓迎

従業員募集

●●伐採後の山に植える木を育てています●●

休日&連休・短期アルバイト歓迎

苗畑作業・男女共若干名

勤務地…標茶町ルランor弟子屈町屈斜路



安心してください。送迎ありますよ♪
 免許がなくても大丈夫！

詳しくはお問い合わせください ●●●●●●●●●●

(有)谷口種苗農園

☎015-485-2310 (担当：中川)

5月31日(火)は自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。平成28年度の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めましょう。

■納税通知書は、5月9日(月)に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は連絡してください。

■金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局などで納税できます。

■納税通知書に納付番号と確認番号が印字されている場合に限り、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して、インターネット上の専用サイトでクレジットカード納税もできます。

■納期限までに全額納められない場合はご相談ください。相談は納税通知書を持参して来局、または納税通知書を手元に置いて電話してください。

●問い合わせ

納税の相談／釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9179)

自動車税の課税内容・自動車取得税／札幌道税事務所自動車税部

・自動車税の課税内容について (☎011-746-1190)

・自動車取得税について (☎011-746-1195)

●ホームページ

・道税 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)

・札幌道税事務所自動車税部 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>)

・釧路総合振興局納税課 (<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>)



■昼の便の代替運行について

町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しており、祝日は運休にしておりましたが、今年度から祝日があった場合、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。

4月29日(金)⇒28日(木) (虹)	9月22日(木)⇒23日(金) (オ)
5月 3日(火)⇒ 2日(月) (沼)	10月10日(月)⇒11日(火) (阿) (磯)
5月 4日(水)⇒ 6日(金) (茶)	11月 3日(木)⇒ 4日(金) (オ)
5月 5日(木)⇒ 6日(金) (オ)	11月23日(水)⇒24日(木) (茶)
7月18日(月)⇒19日(火) (阿) (磯)	12月23日(金)⇒22日(木) (虹)
8月11日(木)⇒12日(金) (オ)	1月 9日(月)⇒10日(火) (阿) (磯)
9月19日(月)⇒20日(火) (阿) (磯)	3月20日(月)⇒21日(火) (阿) (磯)

(虹) …虹別線、(沼) …沼幌線、(茶) …茶安別線、(オ) …オンベツ線、(阿) …阿歴内線 (磯) …磯分内線



町有バスのお知らせ

■オンベツ線・沼幌線の停留所を

新設しました

町有バスの利便性を図るため、町有バス(オンベツ線・沼幌線)の停留所に標茶農協前を新設しましたので、ぜひ利用してください。

■問い合わせ／役場管理課車両管理係

(1階⑧番窓口 ☎485-2111内線146)

日本経済の未来は、あなたの調査票から

平成28年度 総務省・経済産業省・北海道

経済センサス

活動調査

もう知らないとは言わせないぞ

びれくとやイちゃん



Let's 経済センサス!!

○経済センサス-活動調査は、全国全ての事業所・企業を対象に、売上(収入)金額や費用などの経理項目を把握する調査です。

○調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

○回答内容を「統計法」に定められている利用目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

○調査票は5月末日までに調査員がお届けしますので、ご協力をお願いします。

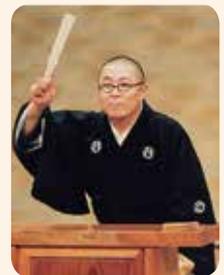
■ホームページ／<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

■問い合わせ／役場企画財政課企画調整係

(2階⑩番窓口 ☎485-2111内線222)

神田山陽独演会

昨年の文化講演会で登壇した講談師の神田山陽さんが「標茶の皆さんにぜひ講談をお聞かせしたい」との思いから、今年度は講談を披露しにやってきました!



めったに聞く機会のない「講談の世界」に、足を運んでみませんか?

■日時／5月19日(木)、午後7時～8時30分

■場所／コンベンションホールういず

■入場料／無料

■問い合わせ／標茶町文化講演会実行委員会事務局 (☎485-2300)、教育委員会社会教育課社会教育係 (☎485-2111内線289)

ありがとうございます

3/23



標茶町農業協同組合(高取剛組合長)が、補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を寄贈してくださいました。この日は、千葉孝一専務が教育委員会を訪れ、吉原教育長へ補助教材の本とDVDを渡されました。この教材は、町内の各小学校に配布され、授業で活用されます。

3/25



住友建設(住友悟代表取締役)の皆さんが地域貢献活動として多和平展望台、グリーンヒル多和周辺の除排雪をしてくださいました。パワーショベルやショベルローダー、排雪ダンプを使用し、春の観光シーズンに向け施設周辺がきれいになりました。

3/30



交通安全を願って、標茶町商工会女性部(山本和江部長、写真右)が「愛の鈴」を、加茂スミ子さん(茶安別)が「豆わらじ」をそれぞれ町に寄贈してくださいました。山本部長は「毎日鈴を鳴らし、元気に通学している姿を見ると、嬉しい気持ちになります。私たちが鈴を編み続けられる限り、続けて行きたいです」と話していました。寄贈していただいた鈴とわらじは町内の小学校の入学式で新一年生73人に手渡されました。



4/5

住みよい地域づくりを目指して

平成28年度標茶町自治会連合会総会が開催されました。今年度は「地域の絆づくりと住民主体のまちづくり」を推進目標に掲げ、地域・環境に合った独自の自治会組織づくりのための研修会や児童・高齢者らの見守り活動、森と川の月間、花いっぱい運動の協力、自主防災活動の推進などの取り組みを進める事を確認しました。



4/6

児童の安全を守るため

本町と弟子屈警察署(佐藤隆幸署長)は、標茶小学校正門前で交通安全の街頭啓発を行いました。この日は森山副町長や同警察署関係者、標茶町交通安全指導員、わんわんパトロール隊ら約10人が参加し、登校する児童らに交通安全を呼びかけました。また弟子屈警察署と「防災、安全・安心地域活動キャラ協定」を結んでいるミルクックさんも街頭啓発に参加し、交通安全旗を振り、登校する児童らに交通安全を呼びかけました。



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料率の見直しについて



■保険料率が変わりました

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成28・29年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割

(被保険者が等しく負担)

平成26・27年度 (年間) 51,472円	→	平成28・29年度 (年間) 49,809円 (1,663円減)
---------------------------	---	-------------------------------------

●所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成26・27年度 10.52%	→	平成28・29年度 10.51% (0.01ポイント減)
---------------------	---	---------------------------------

●^{ふか}賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成26・27年度 57万円	→	平成28・29年度 57万円(変更なし)
-------------------	---	-------------------------

■均等割2割・5割軽減の範囲を拡大しました

平成27年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (47万円 × 世帯の被保険者数)



平成28年度より

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (26万5千円 × 世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円 + (48万円 × 世帯の被保険者数)

■保険料の計算方法 (平成28年度)

保険料額は被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成27年中の所得 - 33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成28年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成28年度の均等割額	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,980円	約 200円減
33万円	8.5割軽減	7,471円	約 300円減
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	24,904円	約 800円減
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	39,847円	約1,300円減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和26年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。

■年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
80万円	9割	—	4,900円	200円減
153万円	8.5割	—	7,400円	300円減
168万円	8.5割	5割	15,300円	300円減
194万円	5割	5割	46,400円	900円減
194.5万円	5割	5割	46,700円	16,300円減
211万円	2割	5割	70,300円	1,300円減
215万円	2割	—	105,000円	1,400円減
216万円	2割	—	106,000円	11,700円減

●夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

夫の年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成28年度	前年度比
80万円	夫	9割	—	4,900円	200円減
	妻		—	4,900円	200円減
153万円	夫	8.5割	—	7,400円	300円減
	妻		—	7,400円	300円減
168万円	夫	8.5割	5割	15,300円	300円減
	妻		—	7,400円	300円減
211万円	夫	5割	5割	55,300円	900円減
	妻		—	24,900円	800円減
220万円	夫	5割	—	95,300円	900円減
	妻		—	24,900円	800円減
221万円	夫	5割	—	96,300円	16,400円減
	妻		—	24,900円	16,200円減
262万円	夫	2割	—	154,400円	1,400円減
	妻		—	39,800円	1,300円減
264万円	夫	2割	—	156,500円	11,700円減
	妻		—	39,800円	11,600円減

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

(1階②番窓口☎485-2111内線124)

知っておきたい 認知症予防



こんにちは
地域包括支援
センターです

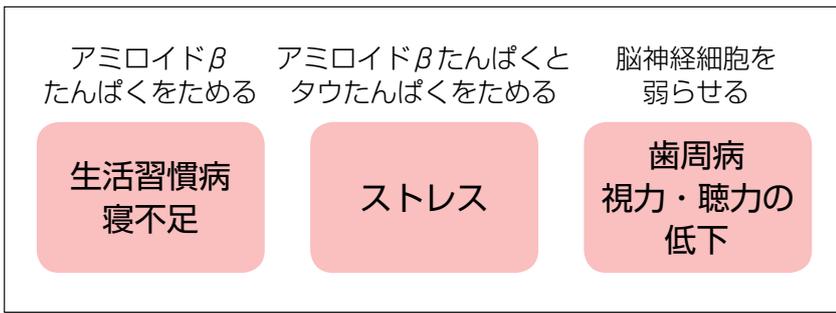
日本では平成24年の時点で認知症の患者さんが450万人以上にのぼり、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症と考えられています。さらに、平成37年には高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。

認知症は何らかの原因で脳の細胞が破壊され、判断力や記憶力などの認知機能が低下し、日常生活や社会生活に支障を来す状態のことをいいます。

認知症の原因の約7割をアルツハイマー病が占めています。アルツハイマー病は記憶をつかさどる脳の海馬という部分の萎縮から始まり、脳全体に萎縮が拡大していきます。アルツハイマー病の人の脳には、アミロイドβたんぱくくとタウたんぱくという2種類のたんぱく質が多量にたまっており、最近の研究でこれらのたんぱく質がたまる要因が明らかになってきました。アミロイドβたんぱくがたまる要因は、高血圧や糖尿病、L

DLコレステロールや中性脂肪が高い脂質異常症などの生活習慣病と寝不足。アミロイドβたんぱくとタウたんぱくの両方がたまる要因としてストレス、脳の神経細胞自体を

認知症のリスク



弱らせる要因として歯周病や視力・聴力の低下があります。アミロイドβたんぱくがたまり始めて10年くらいすると、タウたんぱくがたまり始めると考えられており、アミロイドβたんぱくはアルツハイマー病を発症する20〜30年前からたまり始めるといわれています。アルツハイマー病は70歳代で発症することが多いので、50歳を過ぎたら脳にアミロイドβたんぱくが蓄積し始めると考えて、積極的に予防に取り組むことが大切です。

認知症の予防には、次のようなことが効果的だといわれています。

- ①生活習慣病を予防・コントロールする
- ②役割を持つ、人と楽しく会話する（社会的接触・コミュニケーションの機会を持つ）
- ③頭を働かせながら運動を行う

運動を行うと神経回路の形成や発達に重要な栄養素（BDNF）が脳内に多量に分泌されます。その際に計算をするなど脳を使いながら運動を行うと、より多くのBDNFが分泌され記憶力や判断力などの認知機能の向上に役立つと考えられています。

認知症を発症する前段階で、少し認知機能が低下している状態を軽度認知障害（MCI）といいます。「今日の日付や曜日が分からなくなつた」「慣れた道で迷つてしまつた」「ささいなことでも怒りっぽくなつた」などの変化があります。思い当たる事があるとしても、認知機能が低下しているかどうかは専門医でなければ判断できません。心配し過ぎるとそれがストレスになつ

<運動の例>

1日30分、
週3回以上歩きながら…

- ・しりとりをする
- ・100から3を引きながら歩く
(例：100、97、94、91、88…)
- ・350から8と6を交互に引きながら歩く
(例：350、342、336、328、322…)



踏み台を昇降しながら…

- ・しりとりをする
- ・数を数えながら、3の倍数になったら手をたたく
- ・「野菜の名前」や「乗り物の名前」などのカテゴリーを限定した言葉を並べる



てしまいますので、認知症を必要以上に恐れず、なるべく人と関わり、楽しくコミュニケーションを取る方が良いでしょう。そして、家族など身近な人が心配している場合は、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談してください。

■問い合わせ／地域包括支援センター（☎4851-1515）

1人につき
30,000円

高齢者向け給付金のお知らせ

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得者の高齢者を対象に支給されます。

●対象者

平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。

以下の全ての要件を満たす方が対象です。

- ・基準日（平成27年1月1日）時点において、本町に住民票がある方
- ・平成29年3月31日までに65歳以上になる方
- ・平成27年度分の住民税が課税されていない方

※ただし、生活保護を受けている方、課税されている方の扶養親族などとなっている方は、対象となりません。

●支給額 対象者1人につき30,000円

●申請先 役場保健福祉課社会福祉係、各公民館（受け付けのみ）

●申請期間 5月2日(月)～9月2日(金)

●提出書類

- ・申請書 上記係に設置しています。郵送することも可能ですので問い合わせください。

※昨年度、臨時福祉給付金を受給した方で本年度65歳以上になる方には、後日、申請書を郵送します。

- ・添付書類 振込先金融機関口座が確認できる書類（通帳またはキャッシュカードの写し）

※昨年度、本町で臨時福祉給付金を受給した方が、同じ口座を指定する場合は不要です。

●受取方法 申請書に記載した指定口座に入金します。

ご注意

- ・原則として、申請期間外の申請や基準日（平成27年1月1日）時点で本町に住民票が無い方の申請は、受け付けられません。
- ・申請期間などは各市区町村で異なります。本町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせください。

●よくある質問Q&A

Q. 昨年度の臨時福祉給付金を受給しました。今回の給付金の支給対象者になりますか？

A. 65歳以上であれば支給対象になります。

Q. 「平成29年3月31日までに65歳以上になる方」とは、いつまでに生まれた人ですか？

A. 昭和27年4月1日以前に生まれた方です。昭和27年4月1日に生まれた方も含みます。

Q. 年金を受給していなくても、今回の給付金の支給対象者になりますか？

A. 支給対象者になります。年金を受給しているか否かは問いません。

●問い合わせ

- ・申請方法に関すること 役場保健福祉課社会福祉係（1階④番窓口 ☎485-2111 内線131）

- ・制度に関する問い合わせ 厚生労働省 専用ダイヤル オー!みないいきゅうふ (0570-037-192)



「高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)」の
“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便が届いたら、迷わずお住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話☎#9110）に連絡してください。

脳ドック受診者助成事業 募集を開始します！

募集期間

5月16日(月)～定員に達するまで

申込方法

下記係に設置の申込書に、納税確認書を添付して提出（印かん・保険証をお持ちください）

●対象者／

- ・町内に住所を有する方
- ・町税を完納している方
- ・平成28年度中に40～74歳になる方（昭和17年4月1日～昭和52年3月31日生まれ）
- ・現在、脳血管疾患で治療中でない方
- ・ペースメーカーや外科クリップなど体内に金属が入っていない方（金属が入っている方でも検査に支障がない場合もあるので、かかりつけの医師に相談してください。その際、医師の証明書が必要になります）
- ・平成26年度・平成27年度に本事業を利用していない方

★国民健康保険の方

- ・平成27年度秋または平成28年度春の総合住民健診で特定健康診査を受けた方、もしくは平成28年度の国保ドック・国保ミニドックを申し込んだ方

★国民健康保険以外の方

- ・加入している健康保険組合などで脳ドック助成制度が無い方、または助成制度はあるが助成の対象者とならない方

●定員／100人（先着順）

●助成額／20,000円

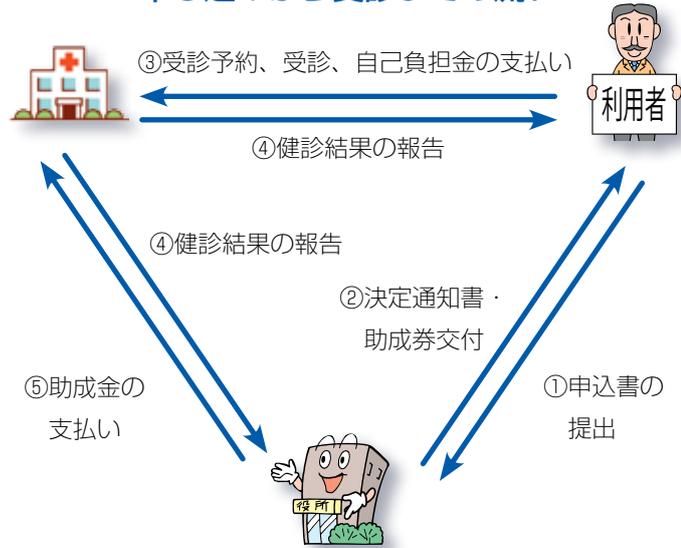
（自己負担額12,400円）

●実施機関／釧路労災病院

●健診内容／MRI（脳画像診断）、MRA（脳血管画像診断）、頸動脈エコー、血液検査、尿検査、心電図

●申し込み・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②窓口☎485-2111内線124）

申し込みから受診までの流れ



飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！

～牛乳は美肌作りに欠かせません～



J-milkホームページより提供



今月のレシピ クリーミージェノベーゼ

作 り 方

- ①クレソンは3cm～4cmの長さに切る。
- ②フードプロセッサーに①、バジル、Aを入れ、粗めのペースト状にする。
- ③じゃがいもは皮をむいて1cm角に切り、水に1～2分間さらす。
- ④鍋に湯2ℓを沸かして塩を入れ、スパゲッティを袋の表示よりも1分間短くゆでる。ゆで上がりの6分前に③のじゃがいもを加えて一緒にゆで、ゆで上がったならざるに上げる。
- ⑤フライパンに②のソースを入れて弱火で温め、④を入れて混ぜ、ソースをからめる。

材 料（2人分）

クレソン……………1束	A
バジル……………40g	牛乳……………180ml
じゃがいも……………1個	粉チーズ……………30g
塩……………小さじ4	くるみ……………15g
スパゲッティ……………120g	にんにく……………1片
	オリーブ油……………大さじ2

元気・キレイ★ポイント バジル・クレソン

鉄やカルシウムなどのミネラルが豊富。食欲増進、消化促進効果で胃腸の働きを改善。血液の酸化防止効果もあります。

長寿88歳

おめでとうございます

〈平成28年2月該当〉

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

江端キミ子さん

(開運)



高橋 勝男さん

(久著呂)



赤坂 秀雄さん

(磯分内)



大沼 里子さん

(阿歴内)



櫻井マサコさん

(ルルラン)



生活豆知識

スマホのサイト 請求画面が 消えない!



内容

息子がスマートフォンでアダルト動画を検索し「無料」と表示された動画を選択した。「20歳以上ですか」という画面で「はい」を選ぶと、突然会員登録の画面になり「10万円をお支払いください」と表示された。慌てて業者に電話をして生年月日や自宅の電話番号を伝えてしまった。請求画面はまだ消えていない。(高校生の母親)

ひとことアドバイス

- ・「無料」だからといって安易にアクセスしたり、業者に連絡や支払いなどはしないようにしましょう。
- ・「連絡先はこちら」や「脱会はこちら」などは、業者が何とかして連絡を取らせるようにしているものなので注意しましょう。
- ・「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

- ・ 役場企画財政課商工労働係 (2階) ⑩番窓口 ☎4851-2111 内線251
- ・ 釧路市消費生活センター ☎0154-24-3000
- ・ 消費者ホットライン ☎1888

平成28年度

こころの健康相談のお知らせ

(精神保健福祉相談事業)



釧路保健所では、次の日程で医師によるこころの健康相談を行います。「気分が憂鬱、やる気が出ない」「飲酒やギャンブルで、仕事や家庭生活に支障を来している」「引きこもりで困っている」など、こころの健康について悩んでいる方は、気軽に相談してください。あらかじめ予約が必要です。電話で問い合わせください。

- 時間 午後2時～
- 場所 釧路保健所

■実施日程

月 日	医 師	
平成28年5月13日(金)	市立釧路総合病院	大柳 有加
6月22日(水)	くしろメンタルクリニック	佐々木文子
7月15日(金)	市立釧路総合病院	大柳 有加
8月26日(金)	清水桜が丘病院	清水 輝彦
9月16日(金)	市立釧路総合病院	大柳 有加
10月21日(金)	釧路赤十字病院	濱口 智大
11月18日(金)	清水桜が丘病院	清水 幸彦
12月16日(金)	釧路優心病院	長谷川 勝
平成29年1月13日(金)	釧路赤十字病院	濱口 智大
2月17日(金)	釧路優心病院	長谷川 勝
3月10日(金)	江南通りクリニック	難波 定喜

■問い合わせ

釧路保健所 健康推進課精神保健福祉係 (☎0154-22-1233)

町立病院 医療懇談会を開催しました

町立病院の現状を皆さんに知ってもらい、今後の医療提供についてのご意見をいただくため、昨年11月2～25日にかけて町内の7カ所で医療懇談会を開催し、意見交換が行われました。いただいたご意見を参考に、平成28年度新公立病院改革プランを作成します。懇談会で出された質問と意見は以下のとおりです。



医療懇談会で出された主な質問

質問 1 出張医師に対して交通費にお金がかかっているが、経費の節約が図れないのでしょうか？専属の職員を配置し、送迎することはできないのでしょうか。

回答 月曜から診察を行った外科医師は金曜の夕方に帰り、週末の当直医師は金曜日の夕方に来院します。日曜日は当直医師が夕方に帰り、外科医師が夜に来院することになっています。出張医師の利用交通機関がたんちょう釧路空港、根室中標津空港、女満別空港のほか、JRで来院される場合もあるので、現時点では専属の職員による送迎は難しいです。経費の節約できる方法は今後も検討していきます。

質問 2 もし、町立病院が診療所になった場合はどのような影響があるのですか。入院などは可能なのでしょうか。

回答 診療所はベット数が19床以下で、病院は20床以上という定義になります。診療所の入院基本料は病院と比べるとかなり低くなります。また、診療所は短期間の入院を行う所で、長期で治療や加療をする施設ではありません。町立病院が診療所になってしまった場合、重症な患者さんや、長期の入院が必要な方は町外の病院に行ってもらえることになるでしょう。また、看護師の夜勤については現在4人で行っていますが、診療所の場合、診療報酬が半額以下になってしまい、人件費が出せなくなってしまうため、看護師1～2人で夜勤を行うことになり現状レベルの医療提供はできなくなります。

質問 3 やすらぎ園の入所を待っている方は多いです。病院の建物をやすらぎ園の入所待ちの問題を解決するために、有効活用はできないのでしょうか。

回答 介護保険施設として町立病院を活用することについて、北海道と相談したことがありました。しかし、玄関や厨房、食堂、トイレなど病院施設と介護保険施設を区別する必要があり、そのためには多額の改修費がかかるため、断念しました。町立病院の有効活用については今後も検討していきます。

質問 4 医師の人数は増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。

回答 医師の人数は全国的にも毎年増えています。道内の臨床に携わる医師のうち、約6割が札幌と旭川の2カ所に集中し大きな都市の医師の数は増加していますが、釧路管内の医師は減ってきています。

医療懇談会で出された主な意見

- ・町立病院の医師が減っていく場合、一番心配なのは、夜間など緊急の場合の対応だと思います。
- ・20年後、30年後に現在の町立病院体制を維持していくのは難しいと思います。今後、町立病院の医者が減っていく状況であれば、救急車やドクターヘリの数を増やすなど、患者を大きな病院へ運ぶ方法を考えていかなければと思います。
- ・もし、町立病院が無くなってしまったら、高齢になると車の運転もできなく、通院が大変になります。高齢化社会といわれる中で、高齢者に力を入れた医療体制にするなど、打開策を考える必要があると思います。
- ・町立病院は絶対に無くせないと思います。終末医療は必要なもので、いずれは生まれ育ったこの町で最期を迎えたいです。本町に病院があることは安心感につながります。
- ・やすらぎ園の入所者が、体調を崩した時、病院の治療を受けないとまらない場合があるはずで、そのためにも町内に医療機関は必要だと思います。
- ・外科や小児科について、出張医師の費用はかかるかもしれないが、今後も継続してほしい。

病院と診療所の違いとは…

医療法で医療サービスを行う医療機関は「病院」「診療所」の2つに分けられます。病院と診療所はさまざまな違いがあります。主な違いは下記のとおりです。

	病院	診療所
ベッド数	ベッド数が20床以上	ベッド数が19床以下
医療スタッフの数	患者数によって必要な医師や看護師、薬剤師などの人数が決まっている	医師1名が必要
医師一人あたりが1日で診察できる患者数	制限がある (外来患者の診察は1日40人、または入院患者の診察は1日16人まで)	制限が無い

もし、病院が診療所になると…

病院と診療所では経営面でも大きな違いがあります。例として病院が診療所になった場合、入院患者からの収入が半分以下になってしまったり、国からの地方交付税が減額するなどの経営資金に影響が出ます。そのため、経営を続けていくためには、医師や看護師の人数を減らすなどの人件費の削減などの経営改善を行わなければなりません。また、医療スタッフの数が減ったことによる医師や看護師の負担の増加を抑える必要があるため、病院と同じレベルの医療提供を続けて行くことが厳しくなってしまいます。

町立病院についての 意見・要望はこちらへ

町立病院では引き続き、皆さんからのご意見・ご要望をお聞きするため「ご意見投書箱」を設置しています。

いただいたご意見・ご要望は、今後のサービス改善の参考にさせていただきます。

どうぞお気軽にご要望等お寄せください。

■設置場所／町立病院内1階総合受付前、2階ナースステーション

※町の各施設に設置しているまちづくりポストでも受け付けています。



かかりつけ医を持ちましょう

具合が悪くなったとき時に、診察・健康相談できる身近な医師を「かかりつけ医」といいます。自分や家族の体調を知り、必要な場合には専門の医師を紹介してくれるかかりつけ医は大切です。また、4月から大病院にかかる場合、紹介状なしで診察を受ける場合（救急を除く）、初診時に5,000円以上、再診時に2,500円以上の新たな負担額が発生するようになりました。自分に合った診察を受け、納得の行く治療を受けるために、かかりつけ医を持ちましょう。



町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 — 485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間

受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分

診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科** ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
- 外科** ●北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位で出張医師が担当します。
●毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。
- 産婦人科** ●外来は出張医師の都合のため、当分の間休診になります。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。

☆5月の小児科診療受付時間／

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00～13:30	14:45～15:45
	8:45～11:00	13:00～14:00		
6日(金)	●	休 診	●	休 診
10日(火)	●	休 診	●	休 診
17日(火)	●	休 診	●	休 診
24日(火)	●	●	休 診	●
25日(水)	●	●	休 診	休 診
31日(火)	●	休 診	●	休 診

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
- BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ●接種を希望する方は1回目の接種をふれあい交流センターへ、2回目以降の接種から町立病院へ、それぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

2月から3月にかけて本町でもインフルエンザが大流行しました。これから暖かくなる季節になりますが、5月・6月にインフルエンザが大流行した年もあります。手洗いやうがい、マスクの着用、人混みを避ける、十分な栄養と休養をとり体の抵抗力をつけることなどが、インフルエンザの感染予防に有効です。

＝お願い＝

町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。



「女性のつどい」を終えて

会長 千葉 博子

標女連では「春の弥生の、この良き日」というひな祭りの歌の歌詞に合わせるように、毎年3月の第1日曜日に「女性のつどい」を開催しています。今年も6日に行いました。

午前中は講演を聞き、お昼はみんなで弁当を食べ、午後は楽器の演奏、そして終了後はバザーと、一日中盛りだくさんの日程で行いました。講演は、法テラスの弁護士さんによる「生活上の法的トラブルの実例と対処法」弁護士の立場」と題して、私たちの身近にあるトラブルについてスライドを使用して紹介してくれました。参加された皆

さんは真剣に話に聞き入っていたようで、私自身も時間が経つのを忘れてしまうほどでした。難しいと思っていた法律の話も、相談することで解決できる道があるということが分かり、一安心しました。

午後の演奏は、フルートとハーブによる素敵な曲の演奏で、会場がシーンと静まり返る中での演奏を満喫しました。アンコールの「ふるさと」を歌った時は、会場が一つになり、幸せなひとときを過ごすことができました。最後は、お楽しみ品のバザーです。たくさんの方々が展示物や物品を手にお買い求めくださいました。

一日を通して150人もの方々にご参加いただきました。参加された皆さん、また、準備や片付けにご協力いただいた皆さんに、標女連役員一同感謝しております。ありがとうございました。

山口 鈴代

3月6日、女性のつどいに参加しました。標女連の最大の行事ということで大勢の方の参加がありました。

講演は「生活上の法的トラブルの実例と対処法」弁護士の立場」というテーマでお話がありました。毎日のよう

に、テレビや新聞などでさまざまなトラブルが報道されています。どのようなお話が聞けるのかと楽しみにしておりました。

消費者被害については2世帯住宅に住んでいる方が、着物・帯・宝石などを買われ、約300万円を支払ったお話でした。業者は言葉巧みに商品を買わせたとのことでした。この話を聞いて、家族間の日頃の会話が大事であることを痛感しました。

相続については、案件によって個々で違うそうです。が、正式な文書で残すことが必要であることと、お金が絡むと、親子だからこそめめる例もあるとのことでした。

消費者トラブルについては、スマホをよく使用する若者がつけこまれやすいそうで、スマホを使用する際、簡単にクリックをしないようにとのことでした。

DVについては、昨年1年間に約5万9千件の相談があったとのこと。「DV防止法」は、生活を共にしている夫婦、内縁関係にある人が適用されるそうです。最近多くみられる「デートDV」は、この法には適用されないのに注意しなければいけないそうです。弁護士さんは、法テラ

ス釧路に所属されている方で、とても分かりやすい説明でした。

いつ誰がトラブルに巻き込まれるか分かりません。トラブルに巻き込まれてしまった際には、一人で悩まず、家族や友人に相談をし、解決していかなければと思いました。それでも解決できない場合には、弁護士さんに相談しようと思えました。大変、勉強になる講演でした。

鳴川 純子

3月6日、標茶町「女性のつどい」が開催されました。一番心配していた天気もまずまずで一安心しました。会場へ向かう車中、偶然にもラジオで法テラスのことが放送されており驚きました。なぜなら今日は、法テラスの弁護士の先生に講演の依頼をしていたからです。

そして「生活上の法的トラブルの実例と対処法」弁護士の立場」の講演が始まりました。一人暮らしの老人が何組もの布団を買われた消費者被害の事例を、2人の弁護士さんの掛け合いでも分かりやすく説明してくれました。なるべくトラブルに巻き込まれたくないということ、皆さん共通の思いでしょ

う。クーリングオフ制度の利用による解決策があることや、遺産相続、DV防止法など、日常の生活の中で困ったことがあれば、法テラスへ相談すると解決へ導いてくれるとの心強いアドバイスをいただきました。今回の講演で、解決するためには少々の費用がかかることも学びました。午後からのアトラクションでは、ハーブとフルートの優しい音色や澄んだ歌声を聴くことができ、身も心も癒されるすてきな時間を過ごすことができました。

お楽しみ品のフリーマーケットは、出店数が少なく寂しい気もしましたが、会場内では、女性の購買意欲は衰えることを知らないようでした。

事前準備、当日の運営を振り返ると、女性のパワーや協調性を感じられ、参加者全員が楽しんだ女性のつどいになったのではないかと感じました。参加された全ての皆さん、お疲れ様でした。

会の動き

- 3月25日：釧女連理事会
- 4月11日：標女連理事会
- 4月24日：標女連総会
- 予定
- 5月10日：釧女連総会
- 5月20日：釧路管内男女

平等参画総会



■**新校舎での生活**
 昨年度の2学期から、新しい校舎での生活・学習が始まりました。学芸会や卒業式などの学校行事は体育館で、普段の全校朝会や児童会活動などは新しくできた「学習スペース」で行っています。3月には新校舎での最初の卒業式が行われ、3人が立派に巣立っていきました。

学校の取組

磯分内小学校

■**縦割り班活動**
 4月に新入生6人を迎え、全校児童は24人となりました。今年度も縦割り班を3つ作り、清掃、遠足、ゴミ拾いなどの各種行事で活動します。6年生がリーダーとなって下級生を引っ張っていく伝統は、今年度も新6年生5人にしっかりと受け継がれています。



■**子ども朝活**
 今年度は夏休み・冬休み中に、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「子ども朝活」を実施します。これは児童の望ましい生活習慣の定着を目的として、夏休み・冬休みの数日間、午前中に学習や運動、いろいろな体験活動を行うというものです。地域の方々の協力をいただいで取り組む予定です。

図書館だより

☎485-2300

■**開館時間**

火～木曜日：午前10時～午後6時
 金曜日：午前10時～午後9時
 土・日曜日：午前10時～午後4時
 休館日：月曜日・祝日

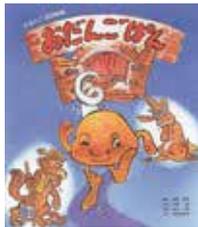
人形劇団「すぎのこ」公演

劇団「すぎのこ」の親子で楽しめる人形劇です。ロシア民話を題材にした『おだんごばん』を上演します。

■**日時** / 5月14日(土)、午前10時30分～11時30分

■**場所** / 図書館視聴覚室

■**入場料** / 無料



オーロラ観賞会

オーロラを追い続ける写真家・中垣哲也氏の講演およびオーロラ写真の上映会を行います。極北の地が織りなす、奇跡のような光彩の世界をご観賞ください。



■**日時** / 5月20日(金)

①午後2時30分～4時 ②午後7時～8時30分

■**場所** / 図書館視聴覚室

■**入場料** / ・前売り500円 ・当日600円

※高校生以下無料

はく製さんから

郷土館
通信

こんにちは!

Vol. 2

シマフクロウ

郷土館で保管している、たくさんのはく製資料をご紹介します。



世界で最も大きなフクロウであるシマフクロウ。その大きさは翼を広げると、最大190cmにもなります。この大きさを体感できる貴重なはく製を郷土館で展示しています。

はく製となったシマフクロウは、昭和61年12月24日に虹別ふ化場にて死体で発見された成鳥です。貴重であり状態が良かったため、はく製として保存することになりました。ちなみにはく製の製作費は札幌の専門業者により、109,000円で作成されています。日本国内でも大きく翼を広げた状態のシマフクロウはく製はほとんどなく、優れたシマフクロウはく製のひとつといわれています。

標茶町郷土館 ☎487-2332

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

**投稿お待ち
しています**

掲載希望の方は、イラスト・詩・
絵画・写真ほか何でも結構ですの
で、作品に住所・氏名を記入の上、
次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

みんなの 作品展



文芸作品

絵手紙の会



大浦 松子さん (虹 別) の作品

- | | | | | | | |
|---|---|--|--|------------------------------------|---|---|
| <p>● 吐息さへ凍てつく北に牛とみて
牛と戯る一生がある</p> <p>高取 剛</p> | <p>● 悲喜語る阿寒富士見ゆ萩野丘
心が和む我が指定席</p> <p>池田シゲノ</p> | <p>● ピカピカの一年生の吾がゐる
野原ひろがる昭栄小の</p> <p>伊藤美代子</p> | <p>短歌 (自生林短歌会)</p> <p>● 竿の先譲る気となる初節句</p> <p>加藤たかを</p> | <p>● 賜わりぬ程よき量の浅蜷貝</p> <p>渡辺 芙美</p> | <p>俳句 (標茶菱の実吟社)</p> <p>● 古い支度夢のかけらを積み重ね</p> <p>佐藤美代子</p> | <p>川柳 (標茶川柳の会)</p> <p>● 夜を徹し白い悪魔に身の縮む</p> <p>葉佐 智恵</p> |
|---|---|--|--|------------------------------------|---|---|

投稿作品



和田レイ子さん (開 運) の作品



松岡 克己さん (富 士) の作品

活動のための車両借上げ費用を補助します

◎行事利用車両補助金

標茶町社会教育認定団体がスポーツ・文化などの行事を行い、または参加するために利用する車両の借上げに要する費用を補助しています。詳しくは下記係まで問い合わせください。

○補助対象経費／

- ①利用車両（道路運送法に定める自家用自動車有償貸渡事業として国土交通大臣の許可を受けた運送事業者が所有する事業車両）の賃借料金
- ②就学児童生徒を構成員とする認定団体（少年団など）の行う行事、またはそれ以外の認定団体が社会奉仕活動として行う行事などに係る場合は、燃料費および運転者に要する経費（賃金）

○募集期間／随時

○申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育係（☎内線288）

第8回元気ウォーク ぐるっとしべちゃ10,000歩

さわやかな風を感じながら河川敷をウォーキングします。

○日時／5月28日(土)、午前10時～正午（予定）（受付は午前9時30分～）※雨天中止

○コース／河川敷コース（短縮コース有）

○集合場所／農業者トレーニングセンター正面玄関前

○参加費／無料

※申し込みは不要です。参加する方は歩きやすい服装で水分、汗拭きタオルを用意してください。

○問い合わせ／標茶フィットネスサポーターズ元気クラブ 柳田さん（☎485-2228）または農業者トレーニングセンター（☎485-2423）

北海道マラソン 記念企画ランナー募集

北海道マラソンは今年で30回目の節目を迎える記念に「オール北海道」として、道内市町村から各1名の参加枠を設けた「道内179市町村参加企画」を実施します。本町ではこの企画での参加ランナーを募集します。

○大会日時／8月28日(日)、午前9時スタート

○開催場所／札幌市

○募集種目／フルマラソンまたはファンラン

○参加条件／

- ・本町に居住していること
- ・フルマラソン…大会当日に19歳以上で5時間以内に42.195kmを完走できること
- ・ファンラン…大会当日に16歳以上で1時間45分以内に11.5kmを完走できること

○申込方法／申込用紙に必要事項を記入して提出してください。

○申込締切／5月23日(月)

○参加料／無料。ただし、交通費・宿泊費などは自己負担です。

○選考・通知／書類選考後に抽選で決定し、当選者へ通知します。

○その他／

- ・既に北海道マラソンにエントリーした方も申し込みできます。（参加料は主催者より全額返金されます）
- ・出場者は大会ホームページと北海道新聞に氏名と写真、意気込みコメントなどが掲載される予定です。
- ・募集要項は町ホームページ（アドレスは28ページ参照）で確認してください。
- ・申込用紙は下記に設置しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

○申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

スポーツ活動を 支援します！

◎スポーツ振興助成金

本町ではスポーツ振興に寄与する団体や個人を支援しています。申請する場合は、事業実施の10日前までに申請書の提出が必要です。詳しくは下記係まで問い合わせください。

○対象事業／

①大会の開催…町内の団体や個人が町内大会以外の事業を主催し、本町のスポーツの普及振興のため、特に意義があると教育委員会が認めた事業

②大会の参加…次の団体が主催する競技会に町内の団体や個人が参加する場合で、本町のスポーツの振興に寄与すると認められる場合

- ・日本体育協会および北海道体育協会
- ・全日本各種競技連盟および北海道各種競技連盟
- ・全国中学校体育連盟および北海道中学校体育連盟
- ・その他教育委員会が適当と認めた団体

○助成率／助成対象経費の2分の1以内

○申請・問い合わせ／教育委員会社会教育課保健体育係（農業者トレーニングセンター内）（☎485-2434）

川上シンフォニアウインドアンサンブル 第34回定期演奏会

○日時／5月29日(日)

- ・開場…午後1時
- ・開演…午後1時30分

○場所／開発センター

○入場料／300円(小学生以下無料)

○問い合わせ／事務局 穴澤さん（☎090-9527-6782）

平成28年度 調理師試験

- 日時／8月23日(火)、午後1時30分～4時
- 試験地／釧路市
- 試験科目・試験方法／食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論の筆記試験
- 受験資格／中学校を卒業し、寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店、魚介類販売、そうざい製造業の営業において5月20日までに2年以上調理の業務に従事した方
- 受付期間／5月9日(月)～20日(金)
- 提出書類／受験願書、受験者整理カード(写真は出願前3カ月以内に脱帽して、正面上半身を撮影したもの)、入力通知書
- 手数料／6,900円
- 受験願書などの配布・提出先／釧路保健所または標茶支所
- 問い合わせ／釧路保健所健康増進係 ☎0154-22-1233

全国一斉 特設人権相談所開設

- 6月1日は、人権擁護委員の日です。
- 気軽に相談できる場所として、人権相談所が法務局で常時開設されていますが、特設人権相談所も開設されますので、ぜひご利用ください。人権相談とは、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどです。相談は無料で、秘密は厳守します。
- 日時／6月3日(金)、午後1～3時
 - 場所／社会福祉センター
 - 本町の人権擁護委員／高澤俊一さん、石窪しのぶさん、後藤登喜和さん
 - 問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)

平成28年度 巡回児童相談の実施

北海道児童相談所では、直接来所が困難である児童や保護者のために「巡回児童相談」を行っています。児童の発達、療育手帳の判定など18歳未満の児童に関する相談をお受けします。

今年度、本町で開催する日程は次のとおりです。

第1回…5月17日(火)
第2回…7月12日(火)
第3回…9月12日(月)
第4回…11月14日(月)
第5回…平成29年
2月6日(月)

- ※限られた時間の中で行うため、申し込み多数の場合は、直接来所をお願いしたり、希望する日時にならない場合があります。
- ※関係機関(保育園、幼稚園、小中学校、子ども発達支援センターなど)を通じて申し込みすることもできます。
- 申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課児童福祉係(1階⑤番窓口 ☎内線134)

広報しべちゃ7月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／6月6日(月)までに下記係へ申し込みください。(原稿は原則電子データ)
- 申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係(2階⑩番窓口 ☎内線224)

皆さんの文化活動を 支援します

◎文化振興助成金

本町では、文化振興に寄与する活動を行う団体などの取り組みを支援しています。

○対象／

- ①町内において文化活動をする団体などが、発表会、講演会などを開催するとき、または出版物を刊行するとき
- ②全道的な規模以上の発表会などを町内で開催するとき、または町内および町外において開催される発表会などに参加・出場するとき
- ③団体などが予選などを経て全道的な規模以上の発表会などに参加・出場するとき
- ④団体などが指導者の育成を図るため、研修会や講習会を町内で開催するとき、または町内および町外で開催される研修会、講習会に参加するとき
※営利目的は対象外

○助成対象経費／

- ①発表会などの開催、もしくは参加に要する場合の参加費および交通費、宿泊費
 - ②出版物を刊行する場合の印刷製本費
 - ③指導者育成のための研修会、講習会などの講師派遣費用
- 助成率／助成対象経費の2分の1以内

- その他／助成対象は1団体、1年度につき1事業

○募集期間／随時

- 申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育係(☎内線288)



**釧路湿原
川レンジャー募集**

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献することを目的としています。

- 募集定員／先着150人
- 申込期間／5月9日(月)～13日(金)
- 受付時間／午前9時～午後5時
- 申し込み・問い合わせ／釧路開発建設部 (☎0120-8946-42)

**思いやりと健康を
献血で贈ります**

献血にご協力ください。血液が不足しています。献血をした方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

- 献血実施日／5月20日(金)
- 場所・時間／
 - ・役場前…午前10時～正午
 - ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
 - ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※平成23年4月1日の採血基準改正により、従前、男女とも18歳以上の方としていた400ml献血は、17歳以上の男性にご協力いただいています。



**農業用水道
管路調査のお知らせ**

安全で安定した水道水を供給するため、町内全域に埋設されている農業用水道管の調査を実施します。

管路の露出箇所や施設（標識、弁類、蓋など）の状況を把握するため、私有地への立ち入りや車両の乗り入れなどを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。（草地、放牧地内は徒歩で調査を行います。）

なお、調査期間中は施設動作確認を行う際に、水圧が一時的に弱くなることも想定されますのでご了承ください。

- 調査期間／5月上旬～6月上旬、11月中旬～12月上旬
- 問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

**下水道私設ます
点検のお願い**

宅地内の下水道私設ますのふたが壊れると、排水管に土砂が流れ、家庭の水洗トイレや台所、風呂場の排水管がつまる恐れがありますので、定期的に点検をお願いします。「下水が流れなくなった」「排水設備が壊れた」など下水道設備が故障・破損した場合は、排水設備工事指定店に修理を依頼してください。

- 問い合わせ／役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口☎内線264）

**水質検査計画を
作成しました**

本町では平成28年度水質検査計画を作成し、役場1階ロビーや図書館、各公民館、町ホームページ（アドレスは28ページ参照）で公表しています。

この計画は、水道水を対象に、過去の検査結果や水源の状況などから検討し、1年間に実施する水質検査の項目や頻度、採水場所などを決めています。

なお、今年度の水質検査の結果は、検査実施後に町ホームページで公表します。

- 問い合わせ／役場水道課水道事業係（2階⑮番窓口☎内線267）

**豊かな自然に囲まれた
快適な暮らしのために**

本町が自然環境を守り、生活環境を改善するために進めている下水道整備は、住民の皆さんが下水道に接続して利用することでその効果が発揮されます。

現在の快適な生活を継続させ、豊かな自然環境を将来に残し伝えるため、下水道整備区域内にお住まいで、まだ下水道に接続していない方は、早期に接続してください。接続に関する相談などは、下記係まで問い合わせください。

- 問い合わせ／役場水道課下水道事業係（2階⑮番窓口☎内線264）

標茶で英会話教室開講しています

ベビー英語無料!!



ママと一緒に楽しみながら英語にふれていきます♪
ママのリフレッシュにも♪
(施設料500円のみかかりません)

0ヶ月から18ヶ月まで

LET'S GO!!

子供も大人も
みんなで英語を学ぼう♪

- ・英会話コースは月々3500円から
- ・年齢に応じたコースをご用意
- ・渡米経験有の講師が指導します
- ・無料体験レッスン随時受付中

みうらで・みんなと・みらいの・みゅーじっくを

ヤマハ音楽教室



●標茶と弟子屈の2会場にてレッスン開講中●

丸三みうら楽器

標茶教室（標茶町旭2-3-3）
弟子屈教室（弟子屈町中央1-9-21）

お電話でのお問い合わせ：**485-1850**
メールでのお問い合わせ：marusanmiura.info@gmail.com

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／5月31日(火)

午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

学校開放 農場友の会会員募集

北海道標茶高等学校開放農場友の会に加入し、野菜作りを体験してみませんか。

○加入条件／除草管理や栽培管理に責任を持てる方

○区画／10m×10m予定(1区画)

○活動予定／

・農場開放開始予定…5月22日(日)

・農場開放終了…10月22日(土)

○申し込み／氏名、住所、電話番号、希望区画数、説明会参加可能日(5月13日(金)午後7時、14日(土)午後1時)を明記しFAX(☎485-2067)または標茶高校事務室(☎485-2001)まで

○申込締切／5月9日(月)

○問い合わせ／標茶高等学校 山崎さん、嶋さん(☎485-2049)

※学校休業日(土・日曜日、祝日および5月2日、6日)以外の日に申し込みください。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載(アドレスは28ページ参照)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係

(1階⑧番窓口☎内線141)

全道一斉すすらん 無料法律相談の実施

弁護士に直接、日ごろの悩みを相談しませんか。

○日時／5月13日(金)、午後1～4時

○場所／役場図書室会議室

○相談内容／借金、離婚、相続・遺言、不動産、消費者問題、その他法律問題一般

○相談料／無料(予約制)

○予約・問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑬番窓口☎内線211)

憲法週間行事の お知らせ

○日時／5月26日(木)、午前10時30分～正午

○場所／釧路地方裁判所

○参加費／無料

○内容／広報用DVD鑑賞・刑事裁判傍聴および質疑応答

※期日指定の状況によっては、裁判の傍聴ができない場合があります。

○定員／30人(先着順)

○受付時間／午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／釧路地方裁判所総務課庶務係(☎0154-99-1222)

釧路湿原国立公園連絡 協議会からのお知らせ

◎湿原の野鳥観察会

繁殖のため釧路湿原に渡ってきたアオジ、ノビタキ、アオサギなど、フィールドを散策しながら観察します。

○日時／5月7日(土)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合場所／憩の家かや沼駐車場

○申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

※双眼鏡のある方は用意してください。

◎春の湿原ハイク

釧路湿原ではようやく花が咲き始めました。よく見ないと見過ごしてしまう早春の花々を観察します。

○日時／5月8日(日)、午前10時～正午

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

◎早朝バードウォッチング

釧路湿原は繁殖期を迎えた野鳥のさえずりで大賑わい。何種類の鳥を見つけられるでしょうか？



○日時／5月22日(日)、午前8～10時

○定員／15人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

納期限のお知らせ

5月25日(水)は、固定資産税第1期、軽自動車税の納付期限です。



大勝 ^{れお} 玲旺くん
大勝 聡さん (塘 路)



五島 ^{かほ} 香穂ちゃん
五島 悠史さん (常 盤)



中林 ^{そう} 想くん
中林 威さん (常 盤)



〈平成28年3月24日撮影〉

広報しべちゃに掲載した写真を データ提供します

広報しべちゃで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先／役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)



高橋 ^{りと} 俐音ちゃん
高橋 優一さん (オソツバツ)



伊藤 ^{だいき} 大棋くん
伊藤 正和さん (虹 別)

標茶消防署組織図 変更のお知らせ

4月1日付けで標茶消防署の人事異動がありましたのでお知らせします。

※赤字が人事異動の職員です

署長	田中善志
次長兼予防救急課長	嶽 義明
警防管理課長	高橋 勝
予防救急課長補佐	鈴木利弘
兼予防広報係長	
主査	小野けん太、佐藤直幸
	守屋公揮
主任	大越慎太郎
係員	佐藤俊明、池田大貴
救急救助係長	小野寺将人
主査	矢島幸宏
係員	齊藤一也
警防管理課主幹	加藤悦久
警防係長	田中 稔
主査	佐々木亮太
主任	工藤康浩、谷 大輝
係員	和田山哲史、川村 翔
	堀内一磨、中川貴之、
	熊谷雄斗
総務係長	高橋 行
主任	常陸拓也

消防だより



標茶消防署☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

林野火災ゼロの町に！

毎年この時季は空気が乾燥して風の強い日が多くなり、山火事や野火などの林野火災が発生しやすくなります。その原因の多くはごみの野外焼却や、山菜採りなどで入林したときのタバコの投げ捨てによるものです。

本町の林野火災をゼロにするために、以下の事項を守りましょう。



☆林野火災を防ぐための注意事項☆

- 枯れ草などのある場所では火を使用しない
- タバコの吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- 火遊びをしない
- キャンプなどで火気を使用する場合は、その場を離れず使用後は完全に消火すること
- ごみの野外焼却は絶対にしない

※処理基準に従わないごみの焼却処理は一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災危険だけではなく近隣に多大な迷惑となりますので絶対にしないでください。

暮らしいきいきカレンダー 5月

1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 				<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(中) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(虹) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(虹) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(阿) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(茶) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	21日(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●1歳6カ月健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成26年9・10月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
22日(日)	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(富) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
29日(日)	30日(月)	31日(火)	<div style="background-color: #00a090; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 6月上旬の予定 </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 1日(水)…子育て講座(全乳幼児) 乳がん・子宮頸がん送迎バス検診 ● 3日(金)…子育てサロン(0・1歳) 保健推進委員会総会 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 				

(交)…ふれあい交流センター (阿)…阿歴内公民館
 (中)…中御卒別集落改善センター (茶)…茶安別農村環境改善センター
 (虹)…虹別酪農センター (富)…富士公園



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日 / 5月11日(水)、18日(水)、25日(水)
- 場所 / 役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ /
- 役場保健福祉課社会福祉係 (1階④番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所 (☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	3月末現在	前月対比
男	3,763人	49人減
女	4,053人	58人減
計	7,816人	107人減
世帯	3,631世帯	26世帯減

3月1日～3月31日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
小茄子川桜斗 ^{さくと} くん	聡さん	虹別
坂井千紗 ^{ちさ} ちゃん	達也さん	麻生
小林陽太 ^{はると} くん	薫平さん	桜公住
是枝幸ノ助 ^{こうのすけ} くん	耕平さん	旭

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
小林義直さん	81歳	平和
末岡勇行さん	80歳	茶安別
長瀬カヨ子さん	87歳	虹別
西森百合子さん	87歳	虹別
大泉美代乃さん	75歳	川上
渡辺敏子さん	94歳	磯分内
佐藤フヨさん	83歳	開運
高木ふみ子さん	89歳	沼幌
吉田喜久子さん	59歳	桜公住
大裕和子さん	74歳	桜

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

5月の催し

8日(日)	9:00～	協会長杯ミニバレーボール大会 (トレーニングセンター)
11日(水)	9:30～	自動車運転免許更新時講習会(優良の方のみ) (開発センター)
15日(日)	9:00～	ふれあいプラザ硬式テニス大会 (ふれあいプラザゆう)
	9:30～	標茶柔道同好会長杯少年柔道大会(武道館)
21日(土)	10:00～	標茶水泳プールオープン(標茶水泳プール)

町営住宅入居者募集



5月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係(1階⑧番窓口☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
桜団地	S-4-312	3LDK	76.73㎡	H 5	22,900～34,100円
	S-8-313	3LDK	76.73㎡	H 6	23,200～34,600円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎4月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

平成28年熊本地震災害義援金のお知らせ

日本赤十字社では熊本地震災害義援金の受け付けを開始しています。皆様のご協力をお願いします。

■募集期間／4月15日(金)～6月30日(木)

■受付方法／

- ①役場受付…日本赤十字社北海道支部標茶町分区事務局役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口)
- ②銀行振込…下記に記載している口座へ振り込みしてください。(利用する金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります)

三井住友銀行	すずらん支店	普通預金	2787530
三菱東京UFJ銀行	やまびこ支店	普通預金	2105525
みずほ銀行	クヌギ支店	普通預金	0620308

・口座名義「日本赤十字社」

■問い合わせ／日本赤十字社北海道支部標茶町分区事務局役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口☎485-2111内線133)

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
<https://www.facebook.com/town.shibecha/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行／標茶町役場／編集／地域振興係／発行日／平成28年5月1日



広報しべちは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

